

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例3件であります。

まず、追第1号議案及び追第3号議案は、去る10月10日付けの人事委員会勧告等に基づき、職員の給与に関する条例など給与に関連する条例の一部を改正するものであります。

追第2号議案は、国家公務員退職手当法の改正に鑑み、職員の退職手当に関する条例等の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。